

仙塩広域都市計画 区域区分の変更
(愛子地区)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画区域の区域区分計画書

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」変更する

2. 変更理由書

別紙理由書のとおり

参考：仙塩広域都市計画区域市街化区域及び市街化調整区域の新旧対象表（仙台市決定分）

区分	現況面積	新面積	備考
市街化区域	約 18,063 ha	約 18,080 ha	約 17.2ha 増
市街化調整区域	約 26,233 ha	約 26,216 ha	約 17.2ha 減
合計	約 44,296 ha	約 44,296 ha	

理 由 書（愛子地区）

愛子地区は、J R仙山線愛子駅の南東約 600m に位置しています。

本地区は、宮城県が策定した「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 30 年 5 月）」において、土地区画整理事業により、商業・業務地の形成を図る地区として、市街化区域編入予定地区に位置づけられました。

<区域区分>

組合施行による土地区画整理事業の実施の確実性が得られたことから、良好な市街地を形成するため、市街化区域に編入します。

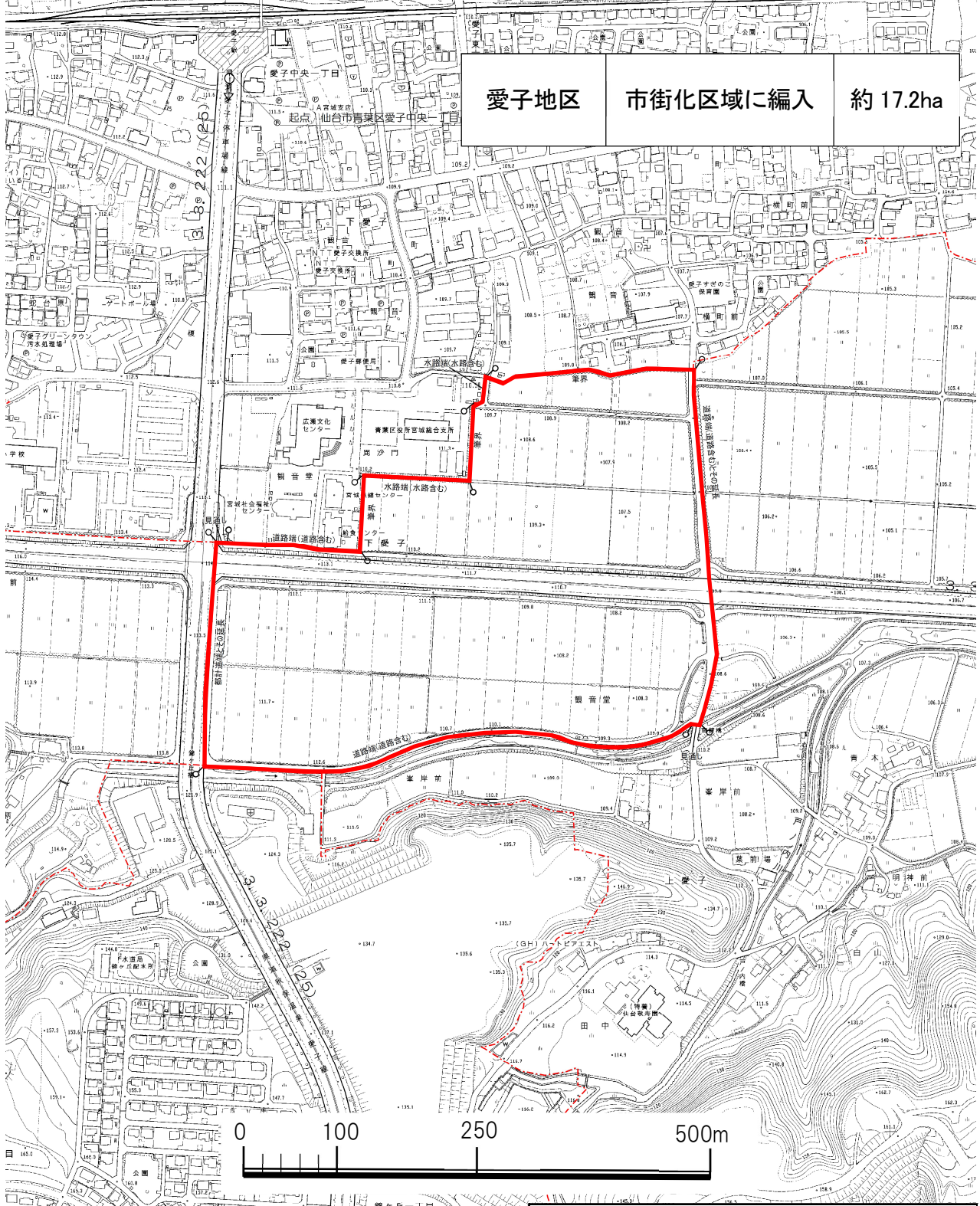
<用途地域>



市街化区域への編入に合わせ、土地区画整理事業予定地において、土地利用計画の詳細が確定するまでの暫定措置として、工業専用地域（容積率 200%，建蔽率 60%）に指定します。

仙塩広域都市計画 区域区分の変更 愛子地区(計画図)



愛子地区	市街化区域に編入	約 17.2ha
------	----------	----------



凡例	
	市街化区域
	市街化区域に編入する区域